成蹊大学理工学部教員の教育および研究活動に関する行動規範

2010年4月21日 理工学部教授会

[目的と責任]

本学部の目的にしたがい、科学技術を通じて知識基盤社会の進展に貢献する人材の育成に努めます。また、良心にしたがって自主的に選定された研究課題を遂行し、研究成果を継続的に発信して人々が待ち望む新しい科学技術の創造と発展に取り組みます。

[行動]

教育・研究活動が社会からの信頼と付託の上に成り立っていることを自覚し、ねつ造、改ざんなどを行わず、常に正直、誠実な判断に基づいて行動します。

[資金の利用]

研究活動に必要な資金は、その源泉を問わず法令・契約・学内規定・社会規範等を遵守し、目的にそって適正に使用します。

[自己研鑽]

教育・研究に携わる者として、自らの専門的知識、教育と研究上の技能の維持向上に努めるとともに、科学技術と社会や環境との関係において常に最善の判断と姿勢を示すよう努力します。

[公開]

教育・研究にあたっては、内容や評価方法を積極的に説明する努力を心がけるとともに、研究成果を広く公表し、社会の批判を仰ぎます。

[環境、安全管理]

健康で安全な環境の確立と維持が重要な責務であることを自覚し、環境整備、安全確保の質的向上に積極的に取り組みます。有事には率先して誠意ある対応を行うとともに、責任部署に報告、相談を速やかに行います。

[学生の教育]

学生の教育、指導においては、ハラスメントとならぬよう自らの言動に十分配慮し、教育的な観点から建設的に行うとともに、教育や研究に関する意見や要望に対しても真摯な態度で対応します。公平な対応を心がけ、いかなる差別も行いません。

[共同研究者・事務担当者等の尊重]

共同研究者・事務担当者等の人格を常に尊んで誠実に接します。成果発表にあたっては共同研究者の研究活動への貢献を尊重して公平公正に扱います。また職務上の立場を利用したハラスメント行為は厳に慎みます。

[法令遵守]

教育・研究に関連する安全性、環境保護、知的財産権などについての法規を遵守し、社会の規範たるべく留意します。

[違反行為の報告]

本規範に違反する行為の存在を知ったときは、放置、隠匿せずに是正のための行動を行います。

以上

参考 本学におけるハラスメントの定義(成蹊学園ハラスメント防止人権委員会)

優越的地位や職務上の地位、指導上の地位、継続的関係を利用して、相手方の意に反して行われ、教育・研究環境、学習環境及び労働環境を悪化させること

セクシュアル・ハラスメント

相手方の意に反する性的言動により、相手方に不快感や不利益を与え、教育・研究、学習及び労働環境を悪化させること アカデミック・ハラスメント

大学の教育・研究の場において、教育・研究上の優越的な地位にある者が行う不適切な言動・指導・待遇のことであり、それによって相手方の勉学・研究意欲を低下させる、あるいは学習・研究環境を悪化させること